

再評価

【ダム事業】

(直轄事業等)

- | | | |
|---------------|-------|---|
| ➤ 荒川上流ダム再開発事業 | | 1 |
| ➤ 小石原川ダム建設事業 | | 4 |
| ➤ 立野ダム建設事業 | | 7 |

事業名(箇所名)	荒川上流ダム再開発事業		担当課	水管理・国土保全局治水課	事業主体	関東地方整備局				
			担当課長名	山田 邦博						
実施箇所	埼玉県秩父市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高155m、堤頂長405m、総貯水量33,000千m ³ 、有効貯水量31,500千m ³									
事業期間	平成7年度実施計画調査着手									
総事業費(億円)	約1,200		残事業費(億円)		約1,189					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 昭和22年9月、33年9月、57年9月、平成11年8月等に洪水被害が発生している。近年の平成11年8月洪水においては、家屋の半壊2戸、床上・床下浸水2,363戸の浸水被害が発生している。</p> <p><達成すべき目標> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持 (上記と併せて二瀬ダムの管理上の課題を解消)</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	-									
事業全体の投資効率性	基準年度		-							
	B:総便益(億円)	-	C:総費用(億円)	-	B/C	-	B-C	-	EIRR(%)	-
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	-	C:総費用(億円)	-	B/C	-				
感度分析	残事業(B/C)				全体事業(B/C)					
	残事業費(+10%~-10%)	-	~	-	-	~	-	~	-	
	残工期(+10%~-10%)	-	~	-	-	~	-	~	-	
資産(-10%~+10%)	-	~	-	-	~	-	~	-		
事業の効果等	・洪水調節: 大洞ダムの建設される地点における計画高水流量680m ³ /sのうち570m ³ /sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持: 親鼻橋地点で7m ³ /s、六堰地点において5m ³ /sを確保し、流水の正常な機能の維持を図る。 ・併せて、既設二瀬ダムの容量を大洞ダムへ振り替えることにより、二瀬ダム管理上の課題を解消する。									
社会経済情勢等の変化	・近年においても、昭和57年、平成11年に床上・床下浸水、家屋の半壊などの被害が発生している。 ・荒川流域の人口は約970万人、人口密度は約3,100人/km ² と、日本でも有数の人口密集地を流れる河川となっている。特に東京都内の沿川の人口密度が約12,900人/km ² と全国一級河川中最も高いものとなっている。 ・近年も洪水被害は発生していること、荒川のはん濫により浸水の恐れのある区域を含む市区町の人口が多い状況に変わりはないことから、依然として治水対策の必要性に変化はない。 ・流水の正常な機能の維持について、平成19年3月に策定された荒川水系河川整備基本方針の策定過程において、漁業、動植物の保護等の観点、舟運に必要な流量の観点から見直しを行い、これを踏まえ、流水の正常な機能を維持するために必要な流量の確保状況について確認した結果、本事業によらずとも既存施設において必要な流量の確保が可能であることを確認した。									
事業の進捗状況	平成7年度 実施計画調査着手 平成18年度 荒川水系河川整備基本方針策定(平成19年3月) 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に選定(平成21年12月) 現在、調査・地元説明段階であり、平成24年3月末現在で進捗率は約1%(事業費ベース:総事業費約1,200億円に対して)									
事業の進捗の見込み	・当面進捗する見込みはない。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・洪水調節について、流水の正常な機能の維持の容量を本事業により確保する必要性はなくなったことを前提に、洪水調節機能単独ダムとしての大洞ダム案と、大洞ダムによらないその他の治水対策で対応する案について検討を実施した。その結果、同等の洪水調節効果として比較した場合、荒川の広大な河川敷を活用した洪水調節による治水対策を実施する方がコスト面で有利となることを確認した。									
対応方針	中止									

<p>対応方針理由</p>	<p>今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、「中間とりまとめ」(※1)についてのパブリックコメントを行った際に有識者会議が示した考え方(※2)に沿って検討されたものであると認められる。社会経済情勢等の変化を踏まえた検討結果に基づく検討主体の対応方針(案)「中止」は妥当であると考えられる。よって、対応方針については「中止」とする。</p> <p>※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)</p> <p>※2:社会情勢の変化等により、検証主体自らが検証対象ダムを中止する方向性で考えている場合には、従来からの手法等によって検討を行うことができる。</p>
<p>その他</p>	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・検証の対象となるダム事業の対応方針の原案を作成し、「関東地方整備局事業評価監視委員会」への意見聴取を行い、対応方針(案)を決定した。 <p><埼玉県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針(原案)について異存ない。 <p>しかしながら、代替案として示された広大な河川敷には地権者を始め関係者が多くいることから、今後、事業化に向けて検討する際にはこれら関係者と十分に調整して頂きたい。</p> <p>県民の安心安全を確保するためには、荒川の治水安全度の向上は必要不可欠である。引き続き効率的、効果的に荒川の治水対策を進めていただきたい。</p> <p><関連資料リンク></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 第27回 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 配布資料一覧 <p>http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/tisuinoarikata/dai27kai/index.html</p> <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒川水系河川整備基本方針の目標達成に向けた将来的な対応を検討する際には、荒川上流ダム再開事業の治水対策も選択肢から排除することなく検討する。

※3:本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証に係る「検討結果の報告書」等に基づき作成している。

荒川上流ダム再開発事業 位置図



事業名 (箇所名)	小石原川ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 治水課 山田 邦博	事業 主体	独立行政法人水資源機構							
実施箇所	福岡県朝倉市											
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
事業諸元	ロックフィルダム、ダム高129m、堤頂長504m、総貯水量約40,000千m ³ 、有効貯水量約39,100千m ³											
事業期間	平成4年度実施計画調査着手/平成15年度建設事業着手											
総事業費 (億円)	約1,962	残事業費(億円)	約1,669									
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・小石原川流域では、筑後川の各地で堤防が決壊した昭和28年6月の西日本水害(朝倉郡内で浸水家屋4,401戸)などの洪水被害が発生している。近年では、平成22年7月の梅雨前線による洪水で、浸水家屋79戸(床上浸水8戸、床下浸水71戸)の被害が発生した。また、平成24年7月の九州北部豪雨では、小石原川の栄田(さかえだ)橋地点で観測史上第1位の水位を記録し、沿川の全流域(441世帯1,437名)を対象に避難勧告が発令され、浸水家屋26戸(床上浸水2戸、床下浸水24戸)の被害が発生している。</p> <p>・小石原川を含む筑後川流域では、たびたび水不足に悩まされており、概ね2年に1回の頻度で上水や農業用水の取水制限が行われている。また、平成6年の渇水では、筑後川流域はもとより、筑後川に水道用水源の約3割を依存する福岡都市圏において、長期間にわたる取水制限となり、福岡市では延べ2,452時間の時間断水が行われ市民の日常生活に支障をきたした。利水者である福岡県南広域水道企業団では水供給に余裕のない状態が続いている。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>・洪水調節、流水の正常な機能の維持(異常渇水時の緊急水の補給含む)、水道用水の供給</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>											
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 121戸 年平均浸水軽減面積: 141ha											
事業全体の投資効率性	基準年度		平成24年度									
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		1,874	C:総費用(億円)		1,636	B/C	1.1	B-C	238	EIRR(%)	14.2
感度分析	B:総便益(億円)		1,541	C:総費用(億円)		1,310	B/C	1.2				
事業の効果等	<p>・洪水調節:小石原川ダム地点における計画高水流量190m³/sのうち、140m³/sの洪水調節を行う。</p> <p>・流水の正常な機能の維持:下流既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。また、筑後川水系の異常渇水時の緊急水の補給を行う。</p> <p>・水道用水:福岡県南広域水道企業団及びうきは市の水道用水として最大0.65m³/s(56,160m³/日)の取水を可能とする。</p>											
社会経済情勢等の変化、事業の進捗状況(検証対象ダム事業等の点検)	<p>・小石原川流域及び洪水はん濫区域の朝倉市、東峰村、大刀洗町、筑前町及び久留米市北野町(旧北野町)における近年10か年の人口及び世帯数の推移は、人口はほぼ横ばいか減少傾向にあるが、世帯数は東峰村を除き、いずれも増加傾向にある。</p> <p>平成04年度 実施計画調査着手 平成15年度 建設事業着手 平成15年度 筑後川水系河川整備基本方針策定(平成15年10月) 平成17年度 小石原川ダム建設事業に関する事業実施計画認可(平成18年3月) 平成18年度 筑後川水系河川整備計画策定(平成18年7月) 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に選定(平成21年12月)</p> <p>現在、生活再建工事段階であり、平成24年3月末現在で進捗率は約14%(事業費ベース:総事業費約1,962億円に対して)</p> <p>【検証対象ダム事業等の点検】</p> <p>・事業費及び工期の点検については、現計画である「小石原川ダム建設事業に関する事業実施計画」に定められている総事業費等について最新のデータ等で点検を行った結果、平成25年度以降を対象とした残事業費は、約1,669億円であることを確認し、これを今回の検証に用いた。また、完成までの工期については、転流工事の入札公告から試験湛水の完了までに概ね6年6ヶ月が必要であることを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。</p>											
事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【目的別の検討】</p> <p>「洪水調節」</p> <p>・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を立案し、6案の治水対策案を抽出した。</p> <p>(1)小石原川ダム案(河川整備計画(小石原川ダム+河道改修)) (2)河道掘削案(河道の掘削) (3)江川ダムかさ上げ案(ダムの有効利用(江川ダムかさ上げ)) (4)遊水地案(遊水地(掘込方式1箇所)+河道の掘削) (5)輪中堤案(河道の掘削+輪中堤+宅地のかさ上げ+ピロティ建築等+遊水機能を有する土地の保全+土地利用規制) (6)雨水貯留施設案(雨水貯留施設+雨水浸透施設+水田等の保全(機能向上)+河道の掘削)</p> <p>・7つの評価軸について評価した。</p> <p>・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、小石原川ダム案、次いで、輪中堤案が優位と評価した。</p> <p>「新規利水」</p> <p>・利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意思があること、開発量として変更がないことを確認した。</p> <p>・検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。</p> <p>・利水参画者に確認した必要な開発量を確保することを基本として立案し、4案の利水対策案を抽出した。</p> <p>(1)小石原川ダム案(小石原川ダム) (2)河道外貯留施設案(河道外貯留施設(貯水池)) (3)江川ダムかさ上げ案(ダム再開発(江川ダムかさ上げ)) (4)ダム貯水池掘削案(ダム再開発(既設ダムの貯水池の掘削)+河道外貯留施設(貯水池))</p> <p>・6つの評価軸について評価した。</p> <p>・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、小石原川ダム案が優位と評価した。</p> <p>「流水の正常な機能の維持」</p> <p>・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として立案し、4案の対策案を抽出した。</p> <p>(1)小石原川ダム案(小石原川ダム) (2)河道外貯留施設案(河道外貯留施設(支川貯水池+本川貯水池)) (3)江川ダムかさ上げ案(ダム再開発(江川ダムかさ上げ)) (4)江川ダムかさ上げ・河道外貯留施設案(ダム再開発(江川ダムかさ上げ)+河道外貯留施設(本川貯水池))</p> <p>・6つの評価軸について評価した。</p> <p>・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、小石原川ダム案が優位と評価した。</p> <p>「異常渇水時の緊急水の補給」</p> <p>・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として立案し、4案の対策案を抽出した。</p> <p>(1)小石原川ダム案(小石原川ダム) (2)河道外貯留施設案(河道外貯留施設(貯水池)) (3)江川ダムかさ上げ案(ダム再開発(江川ダムかさ上げ)) (4)大山ダムかさ上げ・河道外貯留施設案(ダム再開発(大山ダムかさ上げ)+河道外貯留施設(貯水池))</p> <p>・6つの評価軸について評価した。</p> <p>・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、小石原川ダム案が優位と評価した。</p> <p>【検証対象ダムの総合的な評価】</p> <p>・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。</p> <p>・洪水調節、新規利水、流水の正常な機能の維持及び異常渇水時の緊急水の補給について、目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案はいずれも「小石原川ダム案(現計画)」となり、全ての目的別の総合評価の結果が一致した。よって、検証対象ダムの総合的な評価の結果として、最も有利な案は「小石原川ダム案(現計画)」である。</p>											

対応方針	継続
対応方針理由	<p>・今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、全ての目的で現計画案(小石原川ダム案)が優位であり、総合的な評価として、現計画案(小石原川ダム案)が優位としている検討主体の対応方針(案)「継続」は妥当であると考えられる。よって対応方針については「継続」とする。</p> <p>※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)</p>
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> ・検証の対象となるダム事業の対応方針の原案を作成し、「九州地方整備局事業評価監視委員会」への意見聴取を行い、対応方針(案)を決定した。</p> <p><福岡県の意見・反映内容> 筑後川及び小石原川流域ではこれまで度々洪水被害が発生する一方で、昭和53年、平成6年をはじめ渇水が頻発しており、平成以降、概ね2年に1回の頻度で取水制限が実施されている。 近年においても、降雨の偏在化等により、渇水状況が発生する反面、洪水状況が発生する状況が生じている。特に本年においては、5月は極端に少雨であり、朝倉地点の降雨量が平年の21%と少なく、かんがい期の農業用水不足が懸念された。その一方で7月には、「九州北部豪雨」に見舞われ小石原川流域でも避難勧告が発令された。 このような状況の中にあつて、小石原川ダムは治水及び利水の両面から、大変重要なダムであることから、今回、報告書(原案)案に「小石原川ダム建設事業については「継続」することが妥当であると考えられる」との対応方針(原案)が示されたことは妥当な判断であると評価できる。 今後、この対応方針(原案)に基づき速やかに検証作業を進め、早期に国土交通大臣の対応方針の決定をしていただきたい。 また、ダム検証中のため、水源地域対策特別措置法に基づく「水源地域の指定」が行われず、水源地域の振興事業に着手できないため、水源地域の振興が図れず集団移転地のコミュニティ形成等にも影響が出ている。この面からも、一刻も早く対応方針を決定していただきたい。 なお、小石原川ダムについては、ダム検証により多くの時間等を要していることから、小石原川ダムの建設にあたっては、工期の短縮やさらなるコスト削減の検討を行っていただき、現在の計画以上の負担を県や自治体に与えることのないようお願いしたい。</p> <p><佐賀県の意見・反映内容> 小石原川ダム建設事業の検証に係る検討報告書(原案)案に対しては、意見ありません。 なお、佐賀県としては、筑後川水系において不特定用水等の着実な確保を図ることが重要であると考えているため、小石原川ダム建設事業と筑後川水系ダム群連携事業が一体的に進められることが必要不可欠であると認識しており、ダム群連携事業の検証作業の早期再開及び工事の早期着工が前提であることを申し添えます。</p> <p><情報公開、意見聴取等の進め方> ・検討過程において、「小石原川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」等を公開するなど情報公開を行った。 ・パブリックコメント、学識経験を有する者等、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者への意見聴取を行った。</p> <p><関連資料リンク> ・今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 第27回 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 配布資料一覧 http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/tisunoarikata/dai27kai/index.html</p>

※2:本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証に係る「検討結果の報告書」等に基づき作成している。

小石原川ダム建設事業 位置図



事業名 (箇所名)	立野ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 治水課 山田 邦博	事業 主体	九州地方整備局					
実施箇所	熊本県菊池郡大津町、熊本県阿蘇郡南阿蘇村									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	曲線重力式コンクリートダム、ダム高約90m、堤頂長約200m、貯留容量 約10,000千m ³									
事業期間	昭和54年度実施計画調査着手/昭和58年度建設事業着手									
総事業費 (億円)	約917	残事業費(億円)	約491							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・白川流域では、戦後、熊本市街部を中心に大災害をもたらした昭和28年6月洪水をはじめとして、昭和55年8月、平成2年7月、24年7月に多数の家屋浸水被害をもたらす洪水が発生。昭和55年8月洪水では家屋全半壊18戸、床上浸水3,540戸、床下浸水3,245戸、平成2年7月洪水では家屋の全半壊146戸、一部破損250戸、床上浸水1,614戸、床下浸水2,200戸、平成24年7月の九州北部豪雨では、白川の代継橋地点で観測史上第1位の水位を記録し、堤防からの越水等により流域各所ではん濇が生じ、家屋全半壊176戸、床上浸水1,726戸、床下浸水627戸などの甚大な被害が発生している。</p> <p>※被害の数値は、内水被害、土砂被害を含む場合がある。また、平成24年7月九州北部豪雨の浸水被害は、速報値(H24.9時点)であり、今後の調査で変わる可能性がある。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>・洪水調節</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 444戸 年平均浸水軽減面積: 60ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成24年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	2,799	C:総費用(億円)	1,278	B/C	2.2	B-C	1,522	EIRR (%)	6.1
感度分析	B:総便益(億円)	2,782	C:総費用(億円)	417	B/C	6.7				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
感度分析	残工期(+10%~-10%)		6.1 ~ 7.3		2.1 ~ 2.3					
感度分析	資産(-10%~+10%)		6.6 ~ 6.8		2.1 ~ 2.3					
感度分析			6.0 ~ 7.3		2.0 ~ 2.4					
事業の効果等	・洪水調節:代継橋地点における基本高水のピーク流量(3,400m ³ /s)に対して、400m ³ /sを調節する。									
社会経済情勢等の変化、事業の進捗状況(検証対象ダム事業等の点検)	<p>・白川流域は、熊本県の中央部に位置し、九州第3の都市であり平成24年4月に政令指定都市となった熊本市をはじめとして、阿蘇市など2市3町2村からなっている。白川流域内の人口は、県都である熊本市の人口の増加により、昭和45年から平成17年までに約36%増加し、約13.4万人となっている。</p> <p>昭和54年度 実施計画調査着手 昭和58年度 建設事業着手 平成12年度 白川水系河川整備基本方針策定(平成12年12月) 平成14年度 白川水系河川整備計画策定(平成14年7月) 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に選定(平成21年12月)</p> <p>現在、生活再建工事段階であり、平成24年3月末現在で進捗率は約46%(事業費ベース:総事業費約917億円に対して)</p> <p>【検証対象ダム事業等の点検】</p> <p>・事業費及び工期の点検については、有識者から構成される「立野ダム事業費等監理委員会」へ平成21年7月に提示した総事業費等について最新のデータ等で点検を行った結果、平成25年度以降を対象とした残事業費は、約491億円であることを確認し、これを今回の検証に用いた。また、完成までの工期については、残事業を実施し、ダム事業が完了するまでに概ね10年程度必要であることを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。</p>									
事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【目的別の検討】</p> <p>「洪水調節」</p> <p>・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を立案し、6案の治水対策案を抽出した。</p> <p>(1) 立野ダム案(現計画)</p> <p>(2) 河道掘削案(河道の掘削)</p> <p>(3) 遊水地拡幅案(黒川遊水地群の活用+河道の掘削)</p> <p>(4) 雨水貯留案(河道の掘削+雨水貯留施設+雨水浸透施設+水田等の保全(機能の向上))</p> <p>(5) 輪中堤案(河道の掘削+輪中堤+遊水機能を有する土地の保全+部分的に低い堤防の存置+土地利用規制)</p> <p>(6) 輪中堤・雨水貯留案(河道の掘削+輪中堤+遊水機能を有する土地の保全+部分的に低い堤防の存置+土地利用規制+雨水貯留施設+雨水浸透施設+水田等の保全(機能の向上))</p> <p>・7つの評価軸について評価した。</p> <p>・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、立野ダム案(現計画)が優位と評価した。</p> <p>【検証対象ダムの総合的な評価】</p> <p>・目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。</p> <p>(1) 洪水調節の目的について、目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案は「立野ダム案(現計画)」であり、次いで、「輪中堤案」である。</p> <p>(2) 立野ダムは、洪水調節のみを目的とする洪水調節専用(流水型)ダムであることから、目的別の総合評価(洪水調節)の結果を踏まえ、検証対象ダムの総合的な評価の結果として、最も有利な案は「立野ダム案(現計画)」である。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<p>・今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、現計画案(立野ダム案)が優位であり、総合的な評価としても現計画案(立野ダム案)が優位としている検討主体の対応方針(案)「継続」は妥当であると考えられる。よって、対応方針については「継続」とする。</p> <p>※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)</p>									

<p>その他</p>	<p><第三者委員会の意見・反映内容> 立野ダム建設事業の対応方針の原案を作成し、「九州地方整備局事業評価監視委員会」への意見聴取を行い、対応方針(案)を決定した。</p> <p><熊本県の意見・反映内容> 立野ダム建設事業を「継続」することが妥当との対応方針(原案)については、異存ありません。 ただし、以下の3点について、強く要望します。 ① 立野ダムに対しては、環境面への影響などについていろいろな意見が寄せられており、また、関係首長からも十分な説明を行うよう要望も上がっております。そのため、国として、住民の理解が得られるよう、今後も、しっかりと説明責任を果たしていただくこと。 ② コスト縮減及び環境保全対策について、十分御検討いただくこと。 ③ 関係首長から平成24年7月12日の九州北部豪雨災害を受け、白川水系の上下流一体となった立野ダムを含めた総合的な治水対策を求める意見が出されております。国・県が連携して、治水対策に全力を尽くしていくとともに、国においては財政的・技術的支援を行っていただくこと。 なお、熊本県議会は、地方自治法第99条の規定により、立野ダム建設促進に関する意見書を提出し、立野ダムによる治水対策を求めています。</p> <p><情報公開、意見聴取等の進め方> ・検討過程において、「立野ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」等を公開するなど情報公開を行った。 ・パブリックコメント、学識経験を有する者等、関係住民、関係地方公共団体の長への意見聴取を行った。</p> <p><その他> ・今後の治水のあり方に関する有識者会議のご指摘を踏まえ、「(1)堆砂に伴う上流側への影響」、「(2)自然調節ではなくゲートを設置して洪水調節を行えば、現行計画より容量を小さくできる可能性があるが、自然調節を採用した理由」、「(3)関係住民等に対する説明」について、参考までに九州地方整備局に確認したところ以下のとおり回答を得ている。 (1)堆砂に伴う上流側への影響については、流水型である立野ダムは、100年後の河床を計算した上で、河川整備基本方針における計画の洪水が発生したと想定した場合の一時的な土砂の堆積量を約60万m³と算定し、これを計画堆砂量としている。堆砂状況についてはモニタリング及び維持管理を適切に実施していくこととしている。なお、流水型ダムであり陸上掘削が可能であることから、貯留型ダムに比べ堆砂除去は容易であると考えている。 (2)洪水調節に、自然調節を採用した理由は、集水域の地形的特性により洪水到達時間が約1～2時間と短いことから、ゲート操作の不要な自然調節方式を採用している。 (3)関係住民等に対する説明については、検証の概要や今次洪水である九州北部豪雨などでの立野ダムの治水効果などについてパンフレットを作成しHPに公表するとともに、それらの内容について説明会の開催などを行うこととしている。</p> <p><関連資料リンク> ・今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 第27回 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 配布資料一覧 http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/tisuinoarikata/dai27kai/index.html</p>
------------	--

※2: 本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証に係る「検討結果の報告書」等に基づき作成している。

立野ダム位置図

